

## 令和元年度 佐渡市立佐和田中学校 部活動に係る活動方針

### 1 目標

- (1) 生徒の自主的活動を通して、体力や技能を磨き、人間的なつながりや団結の尊さを学び、目標に向けて活動できる集団の育成を図る。
- (2) 異年齢間での望ましい人間関係の育成を図る。
- (3) 自分の生き方の選択肢を広げ、余暇を善用する良い習慣を養い、興味や教養を豊かにする。
- (4) 自分の持っている能力や可能性を探り、個性の伸長を図ると共に、仲間と協力して活動できるようにする。

### 2 本年度の部活動

#### (1) 本年度設置する部活動について

野球・バレーボール(男女)・バスケットボール(男女)・ソフトテニス(男女)・卓球・バドミントン(女)・ブラスバンド・陸上、駅伝(特設)・茶花(特設)

#### (2) 活動時間及び日数について

- ① **活動時間** 学期中 平日 2時間 週休日等 3時間程度(練習試合や大会等を除く)  
長期休業中 平日・週休日等 3時間程度(練習試合や大会等を除く)
- ② **休養日** 平日 1日以上、週休日等 1日以上の週 2日とする。  
別紙「年間活動計画」による。

#### ③ その他

- ・中間テスト 5日前、期末テスト 7日前からは部活動は中止する。但し、大会を控えている場合は調整のために 1時間程度の活動を認める。その場合、保護者に連絡し、了承を得る。
- ・水曜日は、原則部活動休止日とする。但し、大会 2週間前からは活動できる。
- ・土曜、日曜、祭日は連続して活動せず 1日は休養日を入れる。但し、大会 2週間前からは活動できる。

#### (3) 大会参加について

部活動として参加する大会は、以下の点に該当するものとする。

- ① 県中体連(高体連・高野連・高文連)主催、共催、後援の大会とする。
- ② その他の大会については、校長が許可した場合のみ参加を認める(ただし、生徒の健康面・学習面には十分配慮する)。

### 3 部活動運営について

#### (1) 体罰等の禁止について

部活動顧問等の指導者は、いかなる理由があっても、部活動での指導で体罰等を正当化することは誤りであり、決して許されないものであるとの認識をもち、体罰等のない指導に徹する。

#### (2) 保護者の理解と協力について

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができない大切なことであることから、顧問としての指導に関する基本方針・練習計画・練習内容・活動時間・休養日を明確にし、保護者に示す。